

令和4年度 認知症介護基礎研修(集合研修 第2回)実施要領

1. 目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行するうえで基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とする。

2. 実施主体および実施機関

実施主体 滋賀県

実施機関 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3. 対象者

(1) 県内の介護保険施設・事業者等において認知症高齢者介護に従事している者

(2) 県内の介護保険施設・事業者等において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等

※令和3年度介護報酬改定により、無資格者に対する本研修の受講が義務づけられています。当該義務づけの適用にあたり、既存の職員は令和6年3月31日まで経過措置があります。また、新卒採用、中途採用を問わず、事業所が新たに採用した職員は採用後1年間の猶予期間が設けられています(この場合にも令和6年3月31日までの経過措置が適用されます)。

※ただし、滋賀県においては、有資格者でも本研修を修了していることが、認知症介護実践者研修受講の条件となります。

4. 開催日および会場

コース	開催日	会場	定員
第2回	令和4年 11月 9日(水)	コージー タウン COZY TOWN (アル・プラザ彦根 4階)	50名

5. 日程および内容

時間	内容
9:30～ 9:55	受付
9:55～ 10:00	オリエンテーション
10:00～ 12:30 (途中、適宜休憩有)	①「研修のねらいと認知症の現状」 講師:滋賀県医療福祉推進課 ②「認知症の人の理解と対応の基本」 講師:認知症介護指導者
12:30～13:20	昼休憩(講義の進行により時間が前後する可能性があります)
13:20～17:00 (途中、適宜休憩有)	「認知症ケアの実践上の留意点」 講師:認知症介護指導者
17:00	修了

※研修終了後、修了証を交付いたします。

6. 受講料および納付方法

(1) 受講料 3,000円

(2) 納付方法

受講決定後、指定する口座へ期日までにお振込みください。

なお、振込手数料は、各自でご負担ください。

(3) キャンセルについて

受講料入金後の返金は一切受けられません。

7. 修了証の交付

- (1)全科目を受講された方には、県より修了証が交付されます。
- (2)修了証書の氏名表記は、JIS コード第1水準および第2水準の文字による表記となり、外字が含まれている方については類似文字へ置き換えとなります。
- (3)本研修の修了証書は紛失しないよう管理してください。(認知症介護実践者研修の申込みの際に必要となります)
- (4)本研修は、厚生労働省による認知症介護実践者等養成事業実施要綱に基づき実施しており、定められた時間の履修が必要となります。遅刻者等につきましてはレポート提出をしていただきます。また、30分以上の遅刻・早退は、欠席となりますので、ご承知おきください。

8. 申込方法

今回は、集合研修第2回を募集します。

別紙受講申込書により、滋賀県社会福祉研修センターあてに 9月20日(火)までに郵送でお申込みください。申込書には個人情報を含み、本人自署欄がありますので、FAXでの受付は行いません。

9. 受講の決定

受講の可否については、申込締切り後、2週間以内に郵送にて通知します。

なお、定員を超える申し込みがある場合は、申込期間内でも募集を終了し、先着順に受講決定を行うことがありますのでホームページにて募集状況をご確認ください。

10. テキスト

受講決定後、研修当日までに下記を参考に 各自でご準備ください。

テキスト名：認知症介護基礎研修標準テキスト(認知症介護研究・研修センター監修)

定 価：1,100円(税込)

出 版 社：高齢者医療専門出版 WORLD PLANNING (株式会社ワールドプランニング)

[参考] 新たに購入する場合は、近隣の書店に問い合わせいただくか、株式会社ワールドプランニングのホームページから購入してください。(http://www.worldpl.com)

11. 会 場

コースタータウン
COZY TOWN (彦根市大東町 2-28 アル・プラザ彦根 4階)

【交通案内】JR彦根駅前

※ 近隣の駐車場をご利用ください。なお、駐車料金は各自でご負担ください。

12. そ の 他

- ・昼食は各自でご用意ください。
- ・ゴミは各自でお持ち帰りください。(店内に捨てないでください)
- ・感染予防対策を講じて研修を実施いたします。ご協力をお願いいたします。(別紙参照)

何らかの警報が発令された場合や県から事業の自粛勧告が出された場合など、研修を延期または中止する可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「お知らせ」をご確認いただくか、お電話にて開催の有無をご確認いただきますようご協力をお願いいたします。

ホームページアドレス(滋賀県社会福祉研修センター) <http://shiga-sfk.jp>

申込み・問い合わせ先

〒525-0072

草津市笠山7丁目8-138 長寿社会福祉センター内

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

滋賀県社会福祉研修センター